

## 牛伝染性リンパ腫対策補助事業について

牛伝染性リンパ腫の農場侵入や感染拡大を防ぐための補助事業があります。上手に活用し、本病による損害を防止しましょう！

★事業名：家畜生産農場衛生対策事業(国庫)

★事業実施主体：(一社)滋賀県畜産振興協会

～対象農場の要件～

- ・飼養衛生管理基準を遵守し、積極的な防疫対策を実施していること。
- ・肉用繁殖雌牛および乳用雌牛を飼養している農場であること。

### (1) 吸血昆虫の忌避・駆除対策

補助内容：吸血昆虫の忌避または駆除剤(アブ・サシバエに効能を有するものに限る)の購入、アブトラップ等の購入・作成、または防虫ネットの購入に要した費用の2分の1の額以内。

限度額は1施設当たり88,000円以内。(予算の範囲内)

要件：アブ・サシバエの忌避・駆除対策であること。



### (2) 高度感染牛のとう汰推進

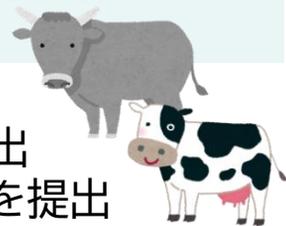
補助内容：感染リスクの高い牛をとう汰した場合、対象牛の評価額の3分の2から利用額(と畜で得た利益等)を控除した額以内。(予算の範囲内)

- 要件：
- ・原則、過去3年間で年1回以上の頻度で検査を行っている
  - ・定期的に全頭検査を行い、摘発した感染牛を分離飼育している
  - ・高度感染牛のとう汰により清浄化の早期達成が見込まれる
  - ・遺伝子検査の結果により伝播リスクが高いと判断された牛である
  - ・農場内でリスクが高い順でのとう汰である
  - ・以下の対策のうち3つ以上実施している

- ①人為的な伝播を防止するための対策
- ②吸血昆虫対策
- ③初乳の加温、凍結または初乳製剤の使用
- ④早期母子分離飼育
- ⑤導入牛の隔離・検査

～補助金をもらうには～

- ・ 令和7年7月25日(金)までに、補助金交付申請書を提出
  - ・ 令和8年2月27日(金)までに、実績報告書と証拠書類を提出
- 提出先・問い合わせは滋賀県畜産振興協会(TEL:0748-33-4345)



(本所) 近江八幡市西本郷町226-1  
TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821  
Email: ge37@pref.shiga.lg.jp

(北西部支所) 高島市今津町弘川249-1  
TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681